

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	152.2%	135.2%	118.0%	102.9%	92.7%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成23年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 33,389,393 \quad - \quad \text{充当可能財源等(B)} \quad 24,373,362}{\text{標準財政規模(C)} \quad 11,421,016 \quad - \quad \text{算入公債費等の額(D)} \quad 1,702,771} \\
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 9,016,031}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 9,718,245} \\
 = \\
 92.7\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	22,352,732	20,986,234	▲6.1	20,033,936	▲4.5	19,776,498	▲1.3	19,231,394	▲2.8
②債務負担行為	828,309	1,022,239	23.4	752,617	▲26.4	715,696	▲4.9	667,602	▲6.7
③公営企業債等繰入見込額	8,351,038	8,377,063	0.3	8,814,129	5.2	8,884,873	0.8	9,007,922	1.4
④組合等負担等見込額	3,105,235	3,065,158	▲1.3	3,017,606	▲1.6	2,868,073	▲5.0	2,620,752	▲8.6
⑤退職手当負担見込額	1,453,978	1,654,450	13.8	1,706,674	3.2	1,851,980	8.5	1,861,723	0.5
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	36,091,292	35,105,144	▲2.7	34,324,962	▲2.2	34,097,120	▲0.7	33,389,393	▲2.1

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	1,154,161	1,943,252	68.4	2,803,076	44.2	3,661,517	30.6	4,049,623	10.6
特定歳入(都市計画税以外)	590,523	732,931	24.1	795,525	8.5	697,327	▲12.3	535,699	▲23.2
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	20,498,906	20,038,182	▲2.2	19,735,069	▲1.5	19,758,807	0.1	19,788,040	0.1
充当可能財源等(B)	22,243,590	22,714,365	2.1	23,333,670	2.7	24,117,651	3.4	24,373,362	1.1

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	13,847,702	12,390,779	▲10.5	10,991,292	▲11.3	9,979,469	▲9.2	9,016,031	▲9.7

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

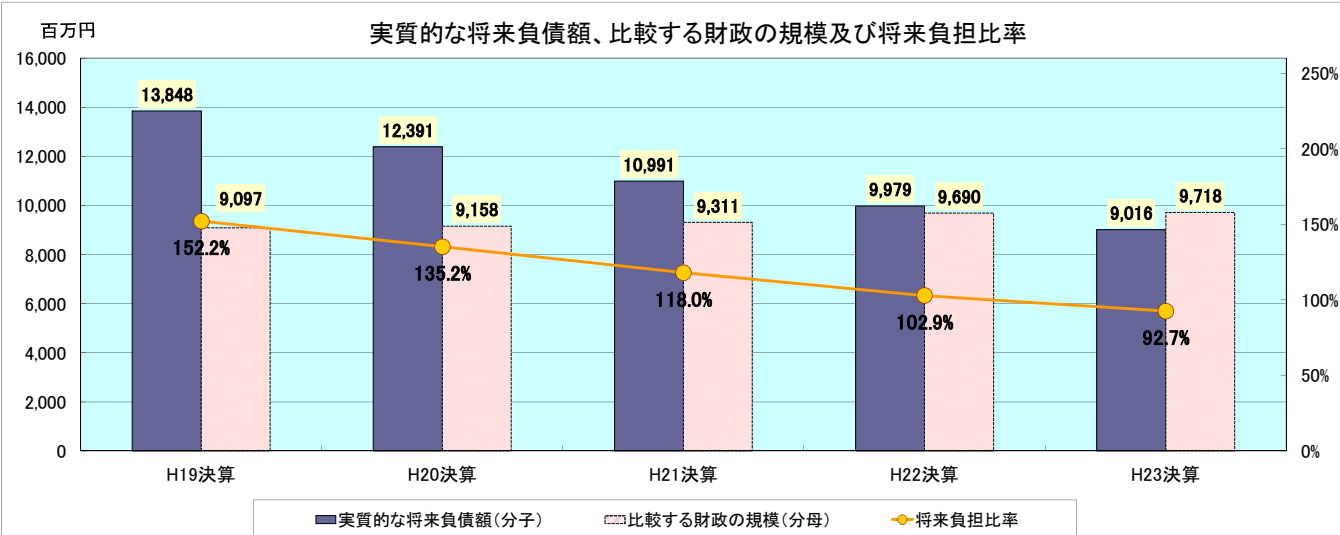
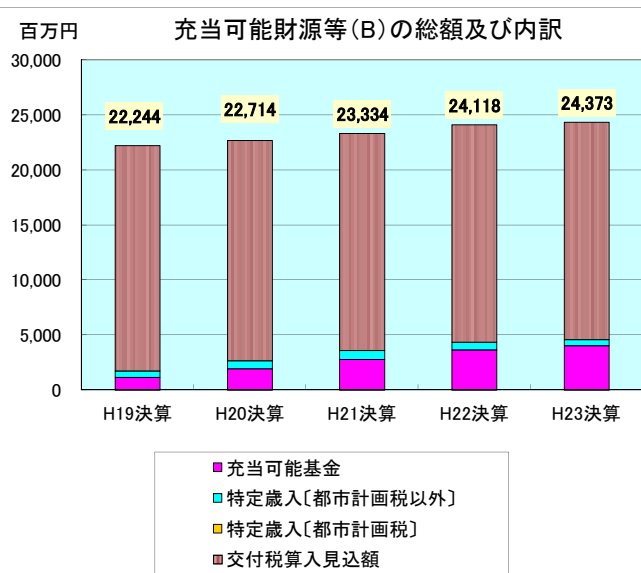
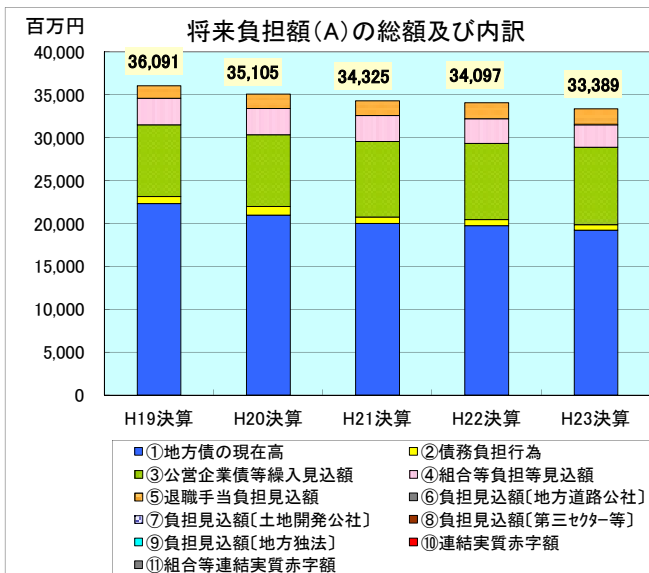
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	10,553,126	10,708,335	1.5	10,956,466	2.3	11,342,128	3.5	11,421,016	0.7
算入公債費等の額(D)	1,455,701	1,550,227	6.5	1,645,115	6.1	1,652,243	0.4	1,702,771	3.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	9,097,425	9,158,108	0.7	9,311,351	1.7	9,689,885	4.1	9,718,245	0.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	73.5%	50.7%	51.4%	44.5%	39.5%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成23年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 46,954,538 \quad - \quad \text{充当可能財源等(B)} \quad 40,856,478}{\text{標準財政規模(C)} \quad 18,184,732 \quad - \quad \text{算入公債費等の額(D)} \quad 2,781,100} \\
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 6,098,060}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 15,403,632} \\
 = \\
 39.5\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳 (単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	37,467,125	35,354,137	▲ 5.6	33,955,425	▲ 4.0	32,885,128	▲ 3.2	31,133,807	▲ 5.3
②債務負担行為	2,283,167	2,117,602	▲ 7.3	1,725,168	▲ 18.5	1,477,073	▲ 14.4	1,351,924	▲ 8.5
③公営企業債等繰入見込額	10,234,344	7,316,424	▲ 28.5	7,390,837	1.0	7,686,425	4.0	7,918,219	3.0
④組合等負担等見込額	5,131,587	5,077,850	▲ 1.0	5,074,546	▲ 0.1	5,024,712	▲ 1.0	4,617,840	▲ 8.1
⑤退職手当負担見込額	1,170,258	1,116,232	▲ 4.6	1,487,427	33.3	1,478,655	▲ 0.6	1,932,748	30.7
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	56,286,481	50,982,245	▲ 9.4	49,633,403	▲ 2.6	48,551,993	▲ 2.2	46,954,538	▲ 3.3

○ 充当可能財源等(B) (単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	7,274,312	7,042,380	▲ 3.2	7,414,530	5.3	8,123,120	9.6	7,262,141	▲ 10.6
特定歳入(都市計画税以外)	935,412	1,082,021	15.7	1,170,648	8.2	1,035,624	▲ 11.5	1,118,576	8.0
特定歳入(都市計画税)	5,923,628	5,015,446	▲ 15.3	3,429,423	▲ 31.6	2,628,129	▲ 23.4	2,499,031	▲ 4.9
交付税算入見込額	31,519,203	30,429,559	▲ 3.5	30,024,162	▲ 1.3	29,936,937	▲ 0.3	29,976,730	0.1
充当可能財源等(B)	45,652,555	43,569,406	▲ 4.6	42,038,763	▲ 3.5	41,723,810	▲ 0.7	40,856,478	▲ 2.1

◎ 実質的な将来負債額(分子) (単位:千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	10,633,926	7,412,839	▲ 30.3	7,594,640	2.5	6,828,183	▲ 10.1	6,098,060	▲ 10.7

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

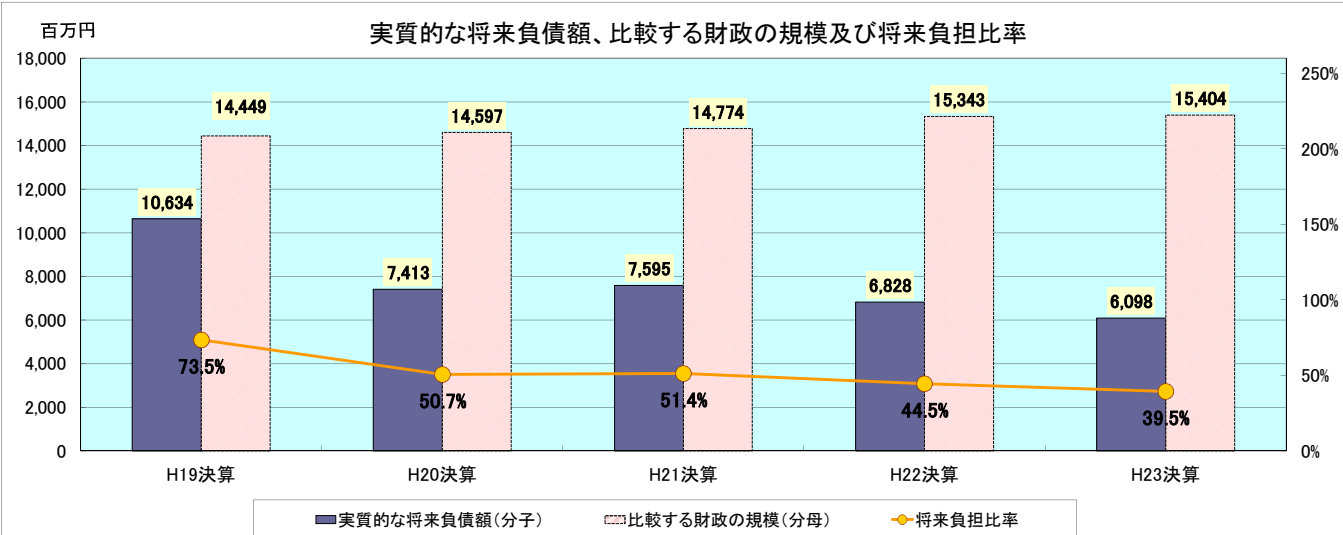
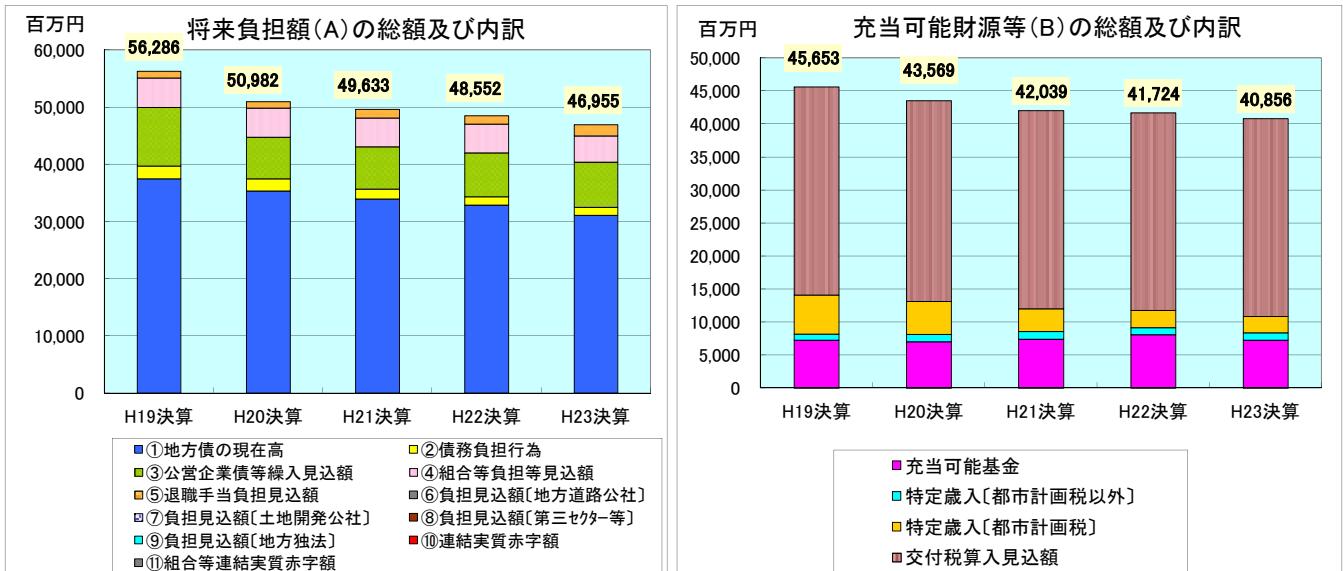
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	17,413,335	17,461,026	0.3	17,447,559	▲ 0.1	18,009,399	3.2	18,184,732	1.0
算入公債費等の額(D)	2,964,327	2,863,773	▲ 3.4	2,673,877	▲ 6.6	2,666,788	▲ 0.3	2,781,100	4.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	14,449,008	14,597,253	1.0	14,773,682	1.2	15,342,611	3.9	15,403,632	0.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	8.1%	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成23年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 37,481,185 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 17,934,790 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \color{red}{\blacktriangle} 7,553,441 \\
 \hline
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 45,034,626 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 2,213,038 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 15,721,752 \\
 \hline
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \color{red}{\blacktriangle} 7,553,441 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 15,721,752 \\
 \hline
 = \\
 \text{将来負担比率} \\
 \color{red}{\blacktriangle} 48.0\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	32,487,304	30,506,375	▲ 6.1	29,213,579	▲ 4.2	28,637,212	▲ 2.0	27,846,655	▲ 2.8
②債務負担行為	637,324	166,957	▲ 73.8	236,877	41.9	168,888	▲ 28.7	75,507	▲ 55.3
③公営企業債等繰入見込額	7,087,168	7,215,872	1.8	6,842,348	▲ 5.2	6,285,477	▲ 8.1	5,714,885	▲ 9.1
④組合等負担等見込額	1,020,603	772,230	▲ 24.3	547,484	▲ 29.1	433,858	▲ 20.8	458,077	5.6
⑤退職手当負担見込額	4,506,952	4,101,236	▲ 9.0	3,866,915	▲ 5.7	3,594,219	▲ 7.1	3,386,061	▲ 5.8
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	45,739,351	42,762,670	▲ 6.5	40,707,203	▲ 4.8	39,119,654	▲ 3.9	37,481,185	▲ 4.2

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	6,093,700	5,586,014	▲ 8.3	5,208,006	▲ 6.8	5,122,720	▲ 1.6	5,495,339	7.3
特定歳入(都市計画税以外)	34,251	31,790	▲ 7.2	27,432	▲ 13.7	25,051	▲ 8.7	397,538	1,486.9
特定歳入(都市計画税)	9,688,994	9,582,500	▲ 1.1	9,046,108	▲ 5.6	8,913,661	▲ 1.5	9,532,178	6.9
交付税算入見込額	28,694,396	27,984,298	▲ 2.5	28,264,950	1.0	29,012,108	2.6	29,609,571	2.1
充当可能財源等(B)	44,511,341	43,184,602	▲ 3.0	42,546,496	▲ 1.5	43,073,540	1.2	45,034,626	4.6

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	1,228,010	▲ 421,932	皆減	▲ 1,839,293		▲ 3,953,886		▲ 7,553,441	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

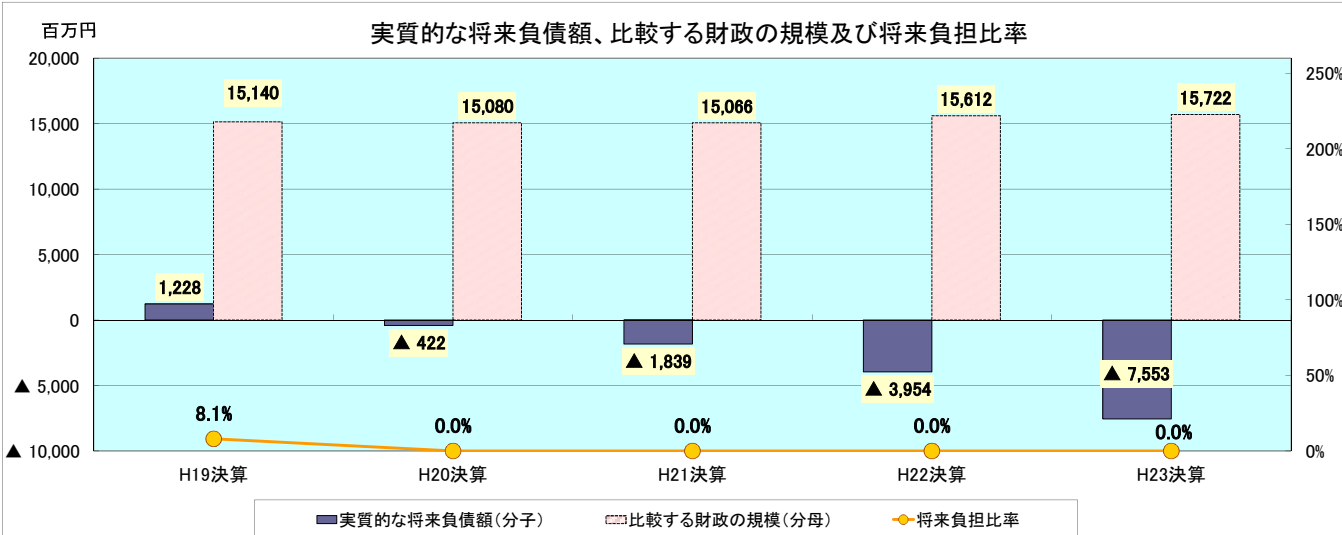
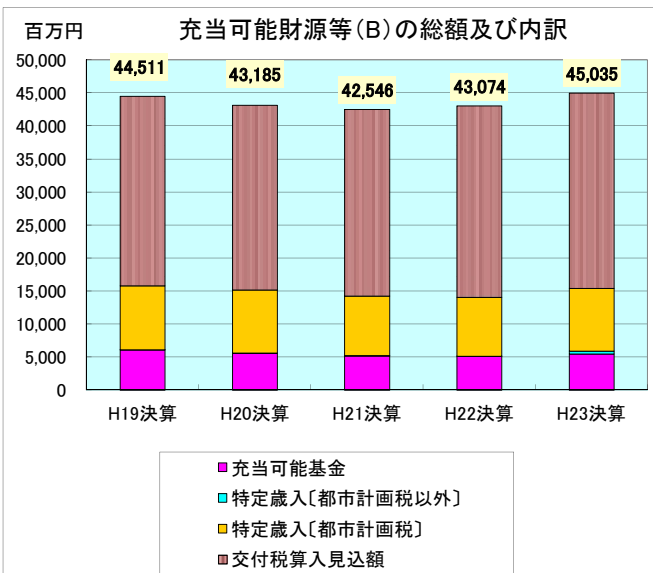
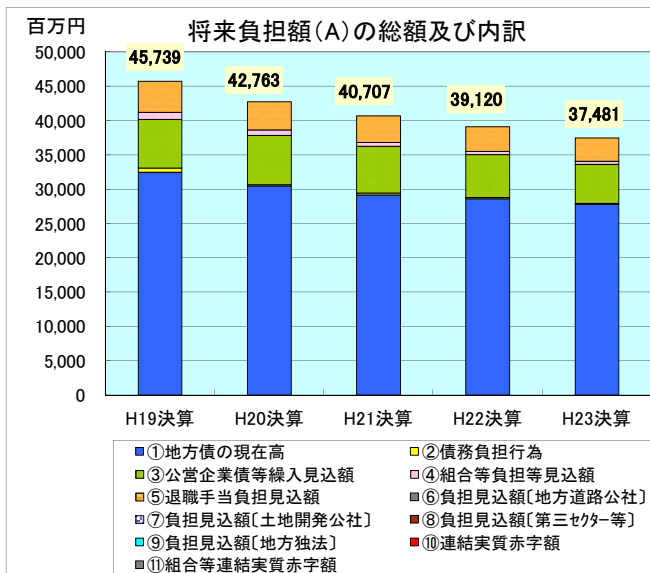
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	17,337,799	17,268,017	▲0.4	17,220,620	▲0.3	17,714,662	2.9	17,934,790	1.2
算入公債費等の額(D)	2,197,994	2,187,781	▲0.5	2,154,763	▲1.5	2,102,632	▲2.4	2,213,038	5.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	15,139,805	15,080,236	▲0.4	15,065,857	▲0.1	15,612,030	3.6	15,721,752	0.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成23年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 38,114,310 \quad - \quad \text{充当可能財源等(B)} \quad 55,011,688}{\text{標準財政規模(C)} \quad 17,556,827 \quad - \quad \text{算入公債費等の額(D)} \quad 2,736,205} \\
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 16,897,378}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 14,820,622} \\
 = \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	28,970,217	28,117,865	▲ 2.9	27,844,926	▲ 1.0	27,173,881	▲ 2.4	26,236,301	▲ 3.5
②債務負担行為	773,512	769,913	▲ 0.5	806,844	4.8	743,006	▲ 7.9	831,476	11.9
③公営企業債等繰入見込額	12,612,242	10,841,904	▲ 14.0	9,913,772	▲ 8.6	9,110,868	▲ 8.1	7,917,042	▲ 13.1
④組合等負担等見込額	1,655,237	1,172,200	▲ 29.2	928,436	▲ 20.8	770,835	▲ 17.0	1,155,375	49.9
⑤退職手当負担見込額	1,321,472	1,276,538	▲ 3.4	1,564,415	22.6	1,974,203	26.2	1,974,116	0.0
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	45,332,680	42,178,420	▲ 7.0	41,058,393	▲ 2.7	39,772,793	▲ 3.1	38,114,310	▲ 4.2

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	16,125,171	15,893,509	▲ 1.4	15,481,243	▲ 2.6	16,005,728	3.4	16,252,430	1.5
特定歳入[都市計画税以外]	1,660,652	1,690,926	1.8	1,596,000	▲ 5.6	1,344,013	▲ 15.8	1,244,500	▲ 7.4
特定歳入[都市計画税]	6,511,173	8,283,038	27.2	7,945,467	▲ 4.1	7,490,266	▲ 5.7	7,006,476	▲ 6.5
交付税算入見込額	31,855,631	30,922,626	▲ 2.9	30,316,929	▲ 2.0	30,626,385	1.0	30,508,282	▲ 0.4
充当可能財源等(B)	56,152,627	56,790,099	1.1	55,339,639	▲ 2.6	55,466,392	0.2	55,011,688	▲ 0.8

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 10,819,947	▲ 14,611,679		▲ 14,281,246		▲ 15,693,599		▲ 16,897,378	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

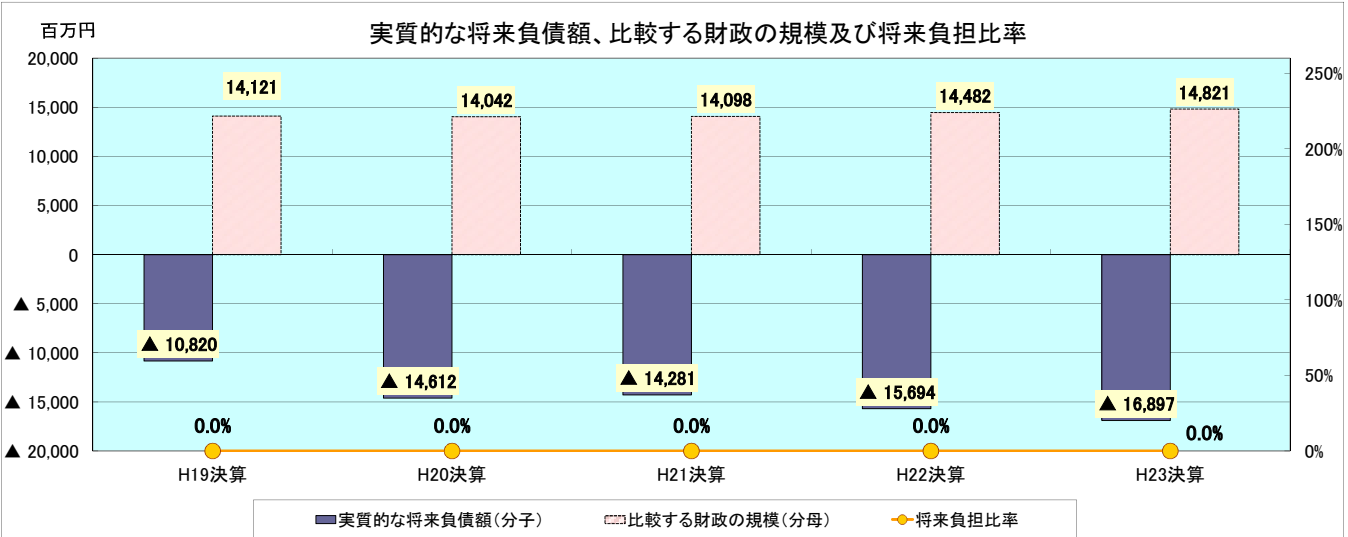
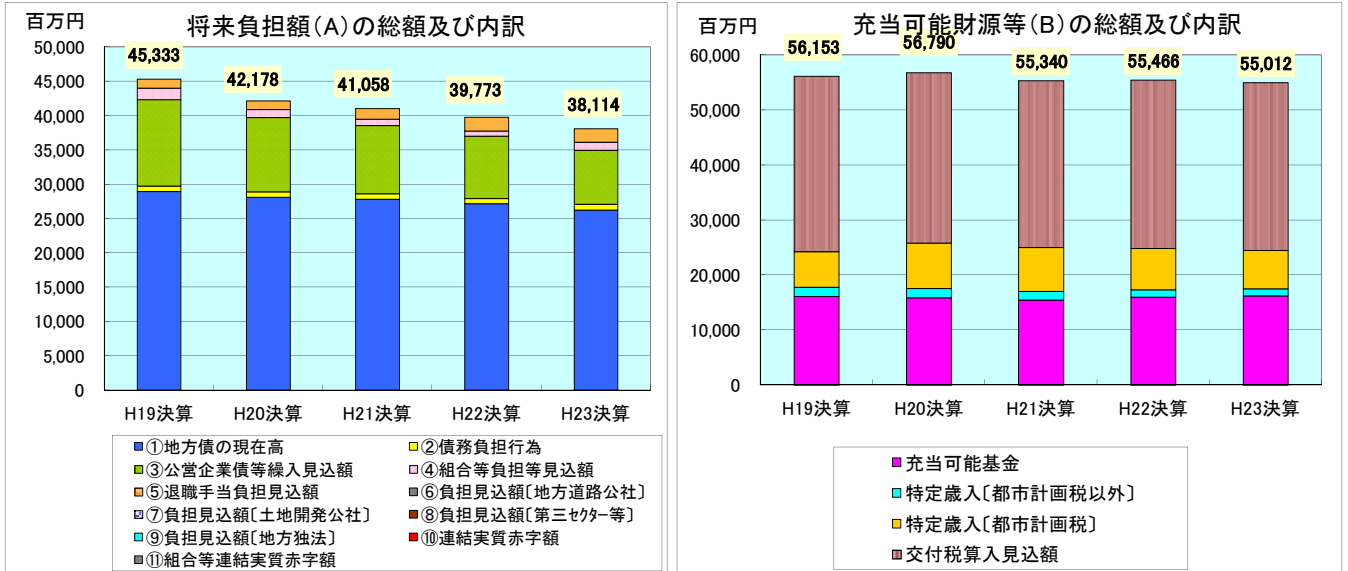
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	17,101,357	16,915,505	▲1.1	16,779,329	▲0.8	17,158,777	2.3	17,556,827	2.3
算入公債費等の額(D)	2,979,969	2,873,816	▲3.6	2,681,498	▲6.7	2,676,743	▲0.2	2,736,205	2.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	14,121,388	14,041,689	▲0.6	14,097,831	0.4	14,482,034	2.7	14,820,622	2.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成23年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 41,143,481 \quad - \quad \text{充当可能財源等(B)} \quad 54,336,460}{\text{標準財政規模(C)} \quad 19,429,221 \quad - \quad \text{算入公債費等の額(D)} \quad 3,499,120} \\
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 13,192,979}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 15,930,101} \\
 = \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	27,441,170	27,139,062	▲ 1.1	26,771,183	▲ 1.4	27,063,296	1.1	26,206,286	▲ 3.2
②債務負担行為	231,386	233,474	0.9	235,815	1.0	99,891	▲ 57.6	100,472	0.6
③公営企業債等繰入見込額	8,753,845	8,452,558	▲ 3.4	7,728,614	▲ 8.6	6,704,106	▲ 13.3	6,343,812	▲ 5.4
④組合等負担等見込額	9,186,153	7,841,839	▲ 14.6	7,172,191	▲ 8.5	6,333,486	▲ 11.7	5,309,111	▲ 16.2
⑤退職手当負担見込額	2,768,760	2,649,886	▲ 4.3	2,613,164	▲ 1.4	3,044,723	16.5	3,104,366	2.0
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	39,843	47,299	18.7	53,493	13.1	58,311	9.0	79,434	36.2
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	48,421,157	46,364,118	▲ 4.2	44,574,460	▲ 3.9	43,303,813	▲ 2.9	41,143,481	▲ 5.0

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	14,484,752	14,782,779	2.1	15,067,979	1.9	16,363,595	8.6	17,116,622	4.6
特定歳入[都市計画税以外]	371,468	260,920	▲ 29.8	192,465	▲ 26.2	215,613	12.0	187,204	▲ 13.2
特定歳入[都市計画税]	2,468,266	2,798,199	13.4	3,138,803	12.2	2,785,135	▲ 11.3	2,579,445	▲ 7.4
交付税算入見込額	34,621,830	34,707,685	0.2	34,828,785	0.3	35,091,615	0.8	34,453,189	▲ 1.8
充当可能財源等(B)	51,946,316	52,549,583	1.2	53,228,032	1.3	54,455,958	2.3	54,336,460	▲ 0.2

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 3,525,159	▲ 6,185,465		▲ 8,653,572		▲ 11,152,145		▲ 13,192,979	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

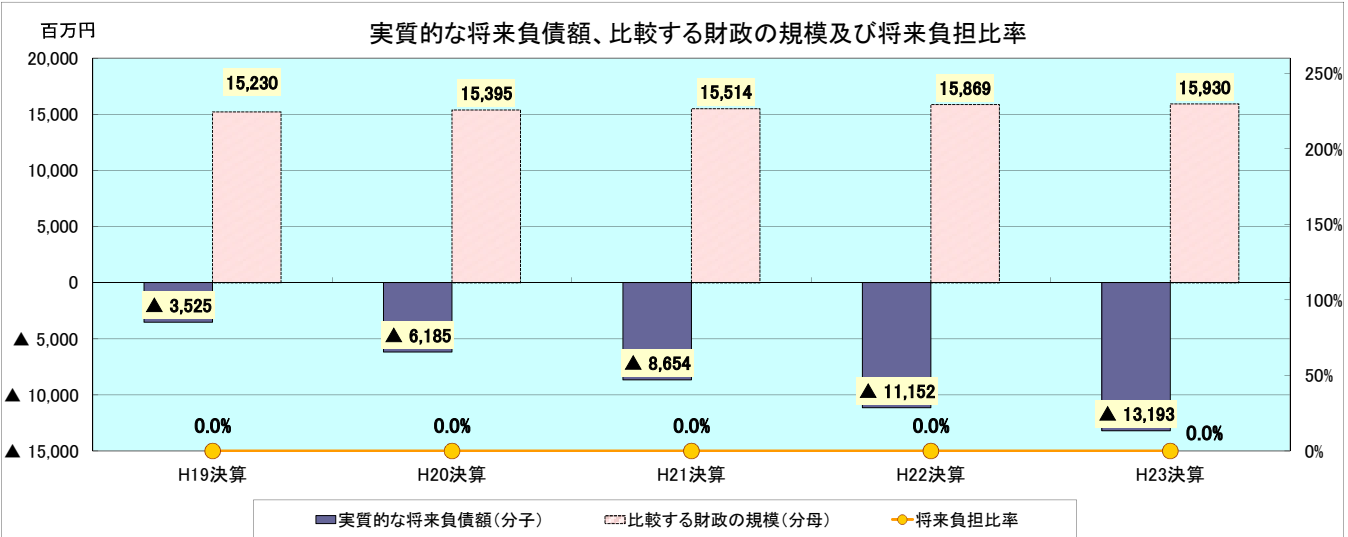
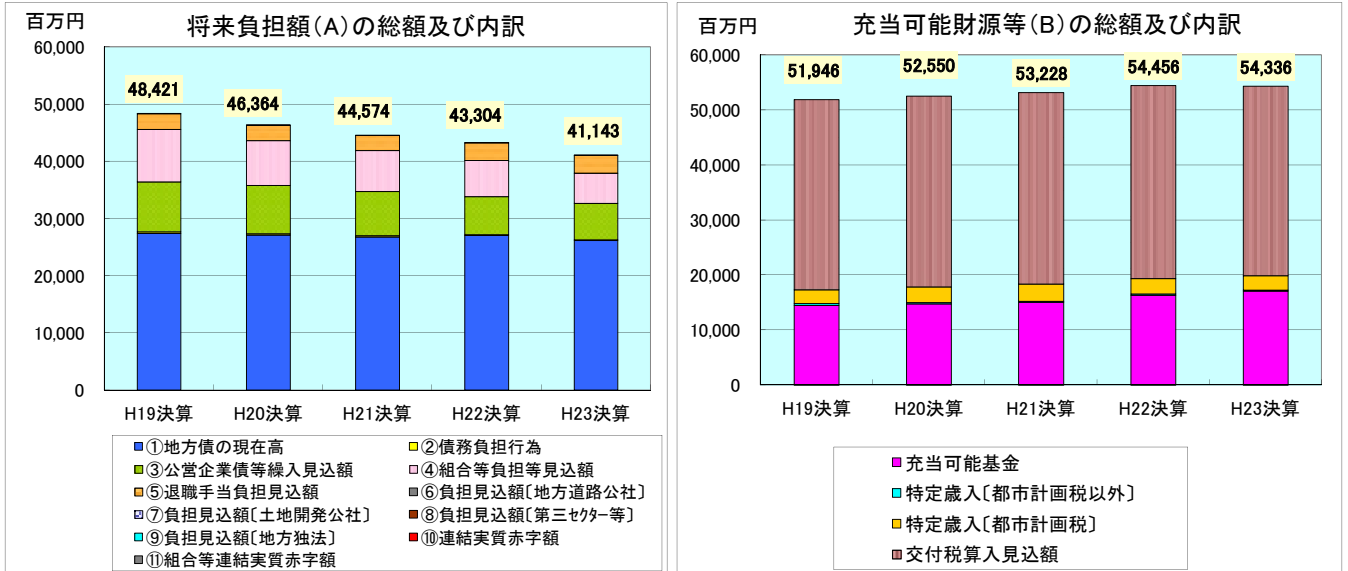
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	18,615,430	18,832,290	1.2	18,976,052	0.8	19,337,928	1.9	19,429,221	0.5
算入公債費等の額(D)	3,385,536	3,437,196	1.5	3,461,639	0.7	3,468,476	0.2	3,499,120	0.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	15,229,894	15,395,094	1.1	15,514,413	0.8	15,869,452	2.3	15,930,101	0.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	11.8%	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。
 (※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成23年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 26,256,846}{\text{標準財政規模(C)} \quad 12,415,341} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 31,149,130}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 1,651,122} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 4,892,284}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 10,764,219} = \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
 ○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳 (単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	21,895,339	20,916,691	▲4.5	20,524,598	▲1.9	20,329,315	▲1.0	20,128,054	▲1.0
②債務負担行為	106,357	106,357	0.0	0	皆減	0		0	
③公営企業債等繰入見込額	7,428,393	7,177,709	▲3.4	5,953,955	▲17.0	5,871,155	▲1.4	5,520,814	▲6.0
④組合等負担等見込額	708,954	507,308	▲28.4	514,862	1.5	612,035	18.9	607,978	▲0.7
⑤退職手当負担見込額	164,036	89,906	▲45.2	0	皆減	0		0	
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	4,613	0	皆減	0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	30,307,692	28,797,971	▲5.0	26,993,415	▲6.3	26,812,505	▲0.7	26,256,846	▲2.1

○ 充当可能財源等(B) (単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	1,431,910	2,244,418	56.7	2,471,375	10.1	3,155,309	27.7	3,720,505	17.9
特定歳入(都市計画税以外)	4,273,275	4,302,242	0.7	4,367,344	1.5	4,463,812	2.2	4,448,863	▲0.3
特定歳入(都市計画税)	3,352,012	3,423,433	2.1	3,056,972	▲10.7	3,246,560	6.2	3,095,962	▲4.6
交付税算入見込額	20,066,863	19,586,344	▲2.4	19,536,825	▲0.3	19,811,181	1.4	19,883,800	0.4
充当可能財源等(B)	29,124,060	29,556,437	1.5	29,432,516	▲0.4	30,676,862	4.2	31,149,130	1.5

◎ 実質的な将来負債額(分子) (単位:千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	1,183,632	▲758,466	皆減	▲2,439,101		▲3,864,357		▲4,892,284	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

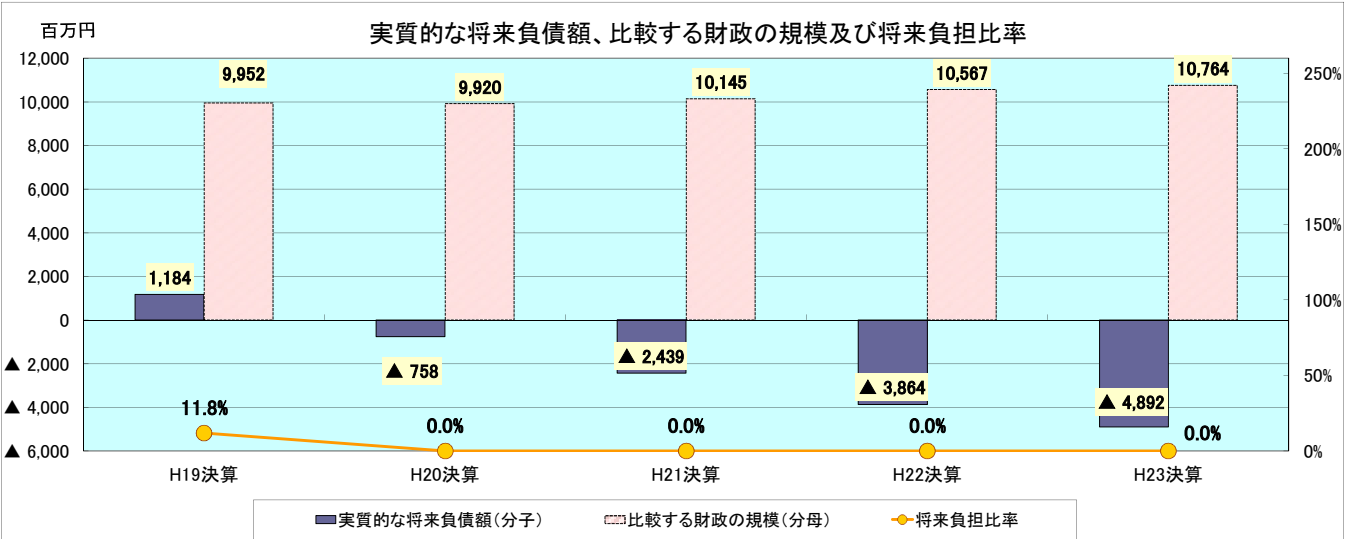
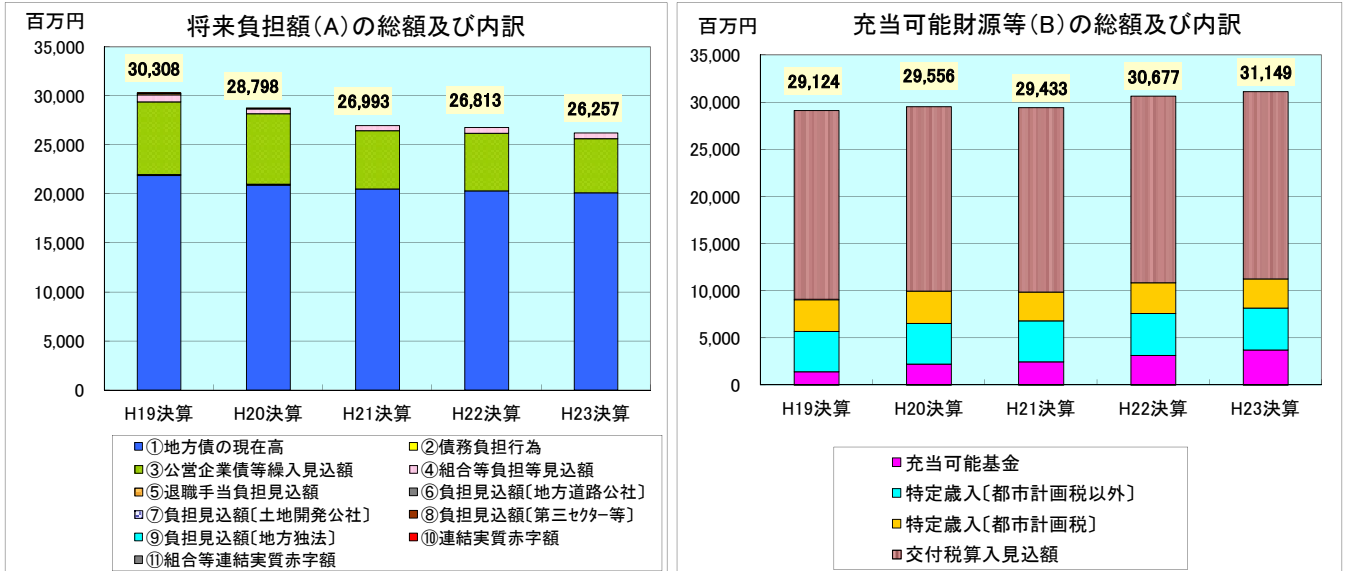
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	11,682,245	11,693,105	0.1	11,790,622	0.8	12,198,349	3.5	12,415,341	1.8
算入公債費等の額(D)	1,730,304	1,773,090	2.5	1,645,533	▲7.2	1,631,691	▲0.8	1,651,122	1.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	9,951,941	9,920,015	▲0.3	10,145,089	2.3	10,566,658	4.2	10,764,219	1.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	12.4%	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成23年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位:千円、\%})$$

21,617,274 (A) - 24,412,161 (B) = ▲ 2,794,887 (分子)
 11,325,342 (C) - 1,614,620 (D) = 9,710,722 (分母)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	14,881,049	14,338,856	▲ 3.6	13,739,945	▲ 4.2	13,568,708	▲ 1.2	13,310,366	▲ 1.9
②債務負担行為	21,142	19,824	▲ 6.2	18,461	▲ 6.9	17,051	▲ 7.6	15,592	▲ 8.6
③公営企業債等繰入見込額	5,261,391	4,339,057	▲ 17.5	3,609,305	▲ 16.8	3,458,448	▲ 4.2	4,521,955	30.8
④組合等負担等見込額	4,691,554	4,313,704	▲ 8.1	3,913,551	▲ 9.3	3,505,380	▲ 10.4	3,058,698	▲ 12.7
⑤退職手当負担見込額	800,646	700,572	▲ 12.5	535,439	▲ 23.6	681,003	27.2	695,964	2.2
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	117,781	120,088	2.0	122,708	2.2	125,779	2.5	14,699	▲ 88.3
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	25,773,563	23,832,101	▲ 7.5	21,939,409	▲ 7.9	21,356,369	▲ 2.7	21,617,274	1.2

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	4,742,469	4,906,871	3.5	4,927,910	0.4	5,040,246	2.3	5,232,232	3.8
特定歳入(都市計画税以外)	876,056	875,223	▲ 0.1	832,223	▲ 4.9	789,157	▲ 5.2	728,196	▲ 7.7
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	19,010,284	18,358,344	▲ 3.4	18,162,840	▲ 1.1	18,408,255	1.4	18,451,733	0.2
充当可能財源等(B)	24,628,809	24,140,438	▲ 2.0	23,922,973	▲ 0.9	24,237,658	1.3	24,412,161	0.7

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	1,144,754	▲ 308,337	皆減	▲ 1,983,564		▲ 2,881,289		▲ 2,794,887	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

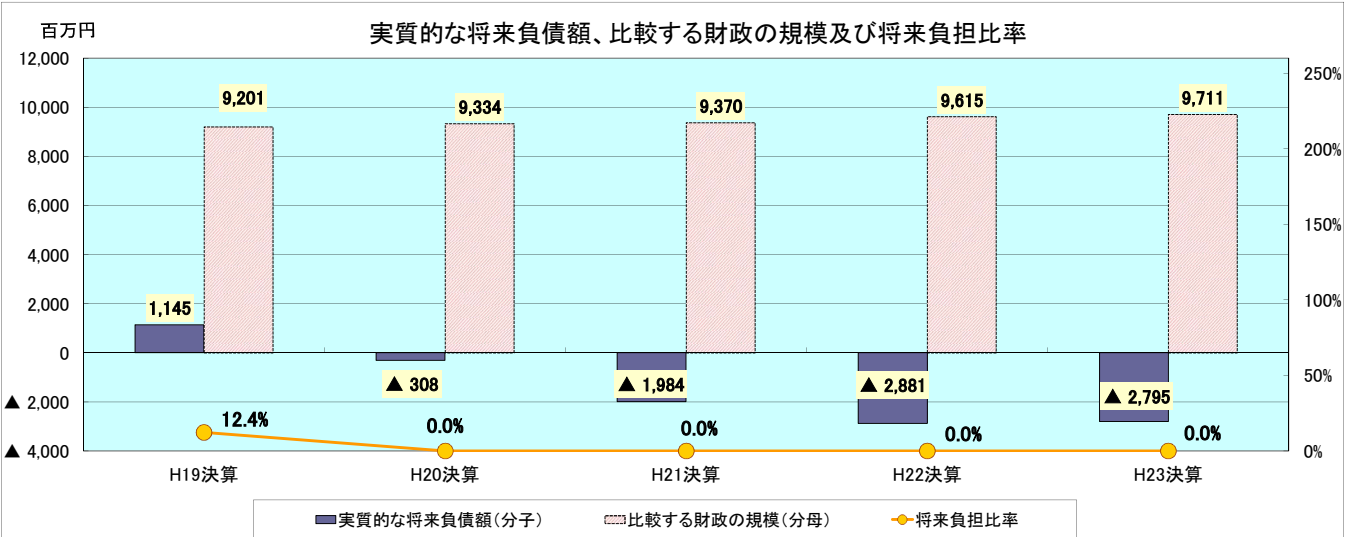
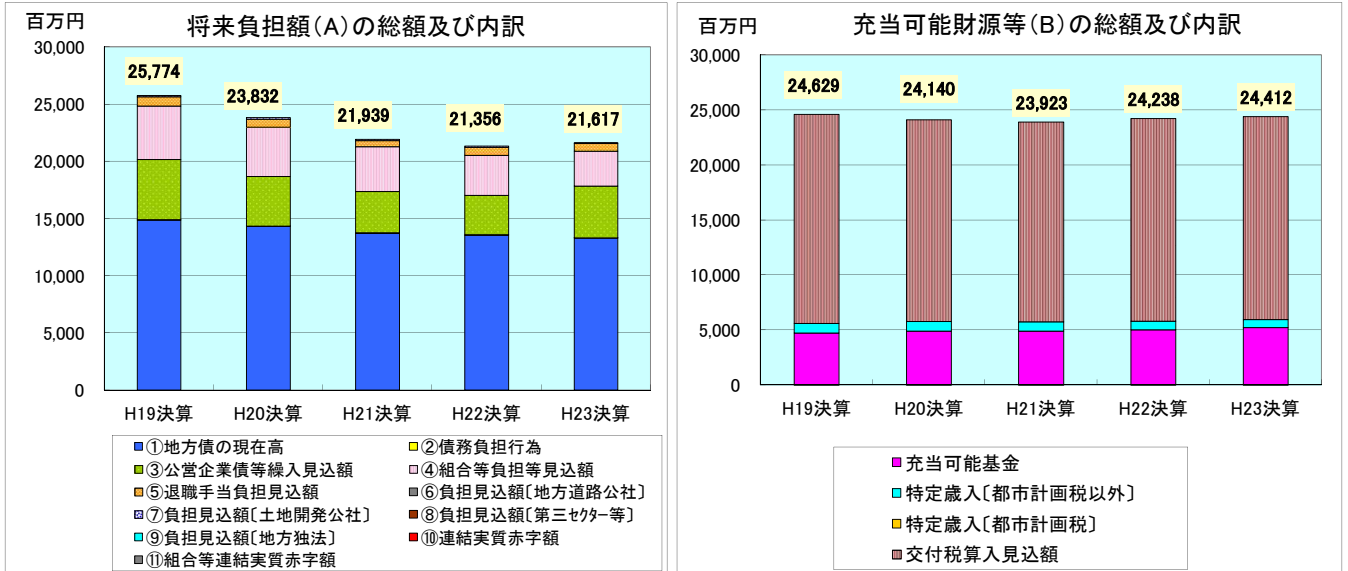
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	10,934,317	10,998,392	0.6	10,949,310	▲ 0.4	11,182,551	2.1	11,325,342	1.3
算入公債費等の額(D)	1,733,074	1,663,913	▲ 4.0	1,579,012	▲ 5.1	1,567,763	▲ 0.7	1,614,620	3.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	9,201,243	9,334,479	1.4	9,370,298	0.4	9,614,788	2.6	9,710,722	1.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	65.5%	65.3%	27.6%	42.3%	40.2%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成23年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 36,585,190 \quad - \quad \text{充当可能財源等(B)} \quad 32,609,699}{\text{標準財政規模(C)} \quad 11,774,158 \quad - \quad \text{算入公債費等の額(D)} \quad 1,896,616} \\
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 3,975,491}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 9,877,542} \\
 = \\
 40.2\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	15,532,917	16,171,599	4.1	17,120,918	5.9	18,259,522	6.7	18,643,062	2.1
②債務負担行為	3,234,265	2,863,404	▲11.5	1,067,439	▲62.7	818,658	▲23.3	768,410	▲6.1
③公営企業債等繰入見込額	10,207,694	10,468,658	2.6	11,535,980	10.2	12,449,776	7.9	12,670,262	1.8
④組合等負担等見込額	5,182,333	4,614,580	▲11.0	4,248,509	▲7.9	3,725,914	▲12.3	3,127,689	▲16.1
⑤退職手当負担見込額	1,657,026	1,585,474	▲4.3	1,427,528	▲10.0	1,394,185	▲2.3	1,375,767	▲1.3
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	35,814,235	35,703,715	▲0.3	35,400,374	▲0.8	36,648,055	3.5	36,585,190	▲0.2

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	9,581,318	9,772,042	2.0	11,095,048	13.5	9,875,044	▲11.0	9,140,468	▲7.4
特定歳入(都市計画税以外)	456,161	583,050	27.8	482,811	▲17.2	435,426	▲9.8	400,102	▲8.1
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	19,625,653	19,162,208	▲2.4	21,167,465	10.5	22,176,171	4.8	23,069,129	4.0
充当可能財源等(B)	29,663,132	29,517,300	▲0.5	32,745,324	10.9	32,486,641	▲0.8	32,609,699	0.4

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	6,151,103	6,186,415	0.6	2,655,050	▲57.1	4,161,414	56.7	3,975,491	▲4.5

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

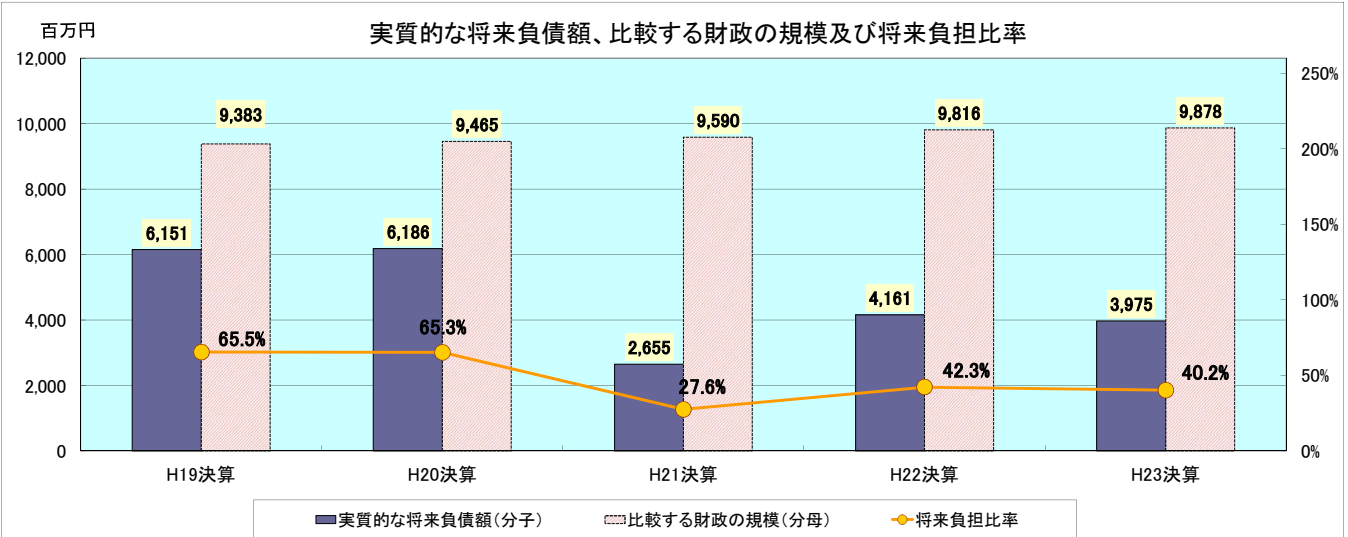
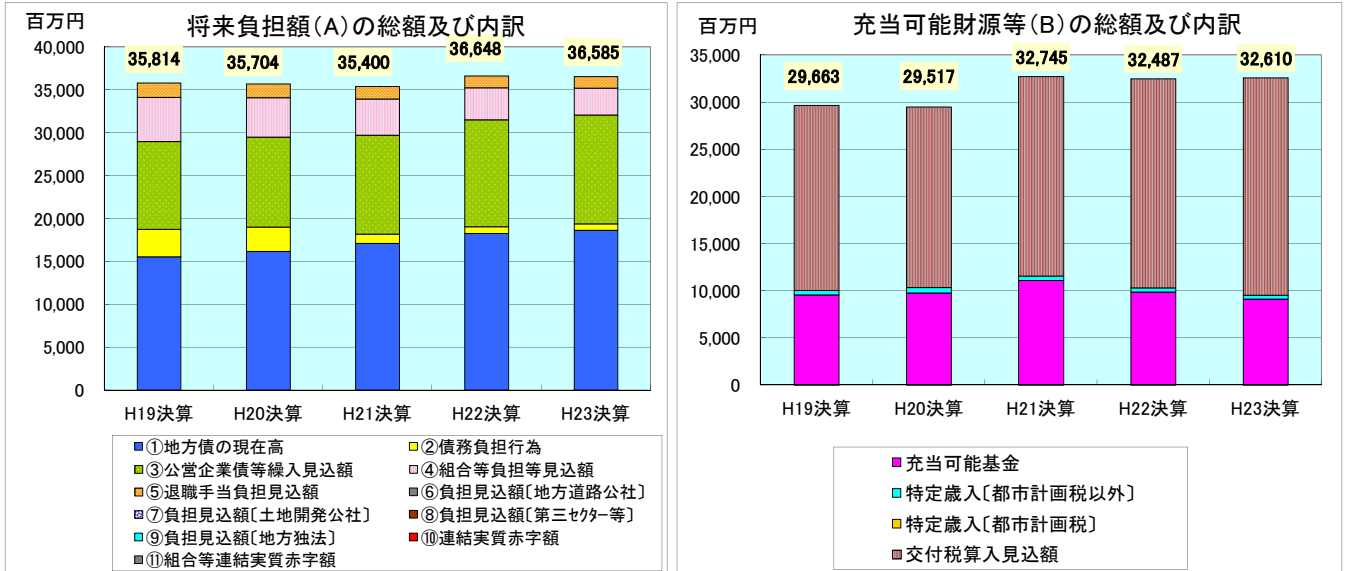
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	10,866,428	11,026,909	1.5	11,251,177	2.0	11,651,909	3.6	11,774,158	1.0
算入公債費等の額(D)	1,483,434	1,562,079	5.3	1,661,367	6.4	1,835,746	10.5	1,896,616	3.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	9,382,994	9,464,830	0.9	9,589,810	1.3	9,816,163	2.4	9,877,542	0.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	84.6%	109.1%	102.5%	75.7%	47.3%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成23年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} \\
 = \\
 \frac{29,641,121 - 26,037,187}{9,155,002 - 1,543,738} \\
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 3,603,934}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 7,611,264} \\
 = \\
 47.3\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	13,258,199	14,589,970	10.0	15,037,539	3.1	14,906,910	▲0.9	14,683,894	▲1.5
②債務負担行為	0	1,733,880	皆増	1,464,127	▲15.6	1,138,825	▲22.2	874,966	▲23.2
③公営企業債等繰入見込額	9,989,996	10,344,019	3.5	10,279,439	▲0.6	10,091,688	▲1.8	9,621,750	▲4.7
④組合等負担等見込額	1,812,428	1,603,975	▲11.5	1,447,512	▲9.8	1,290,554	▲10.8	1,133,121	▲12.2
⑤退職手当負担見込額	3,355,197	3,296,331	▲1.8	3,457,920	4.9	3,378,807	▲2.3	3,327,390	▲1.5
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	18,437	0	皆減	0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	28,434,257	31,568,175	11.0	31,686,537	0.4	30,806,784	▲2.8	29,641,121	▲3.8

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	6,925,161	6,698,843	▲3.3	7,116,395	6.2	7,299,633	2.6	8,053,074	10.3
特定歳入(都市計画税以外)	580,637	578,054	▲0.4	676,320	17.0	780,408	15.4	736,783	▲5.6
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	14,990,717	16,568,887	10.5	16,417,776	▲0.9	16,922,189	3.1	17,247,330	1.9
充当可能財源等(B)	22,496,515	23,845,784	6.0	24,210,491	1.5	25,002,230	3.3	26,037,187	4.1

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	5,937,742	7,722,391	30.1	7,476,046	▲3.2	5,804,554	▲22.4	3,603,934	▲37.9

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

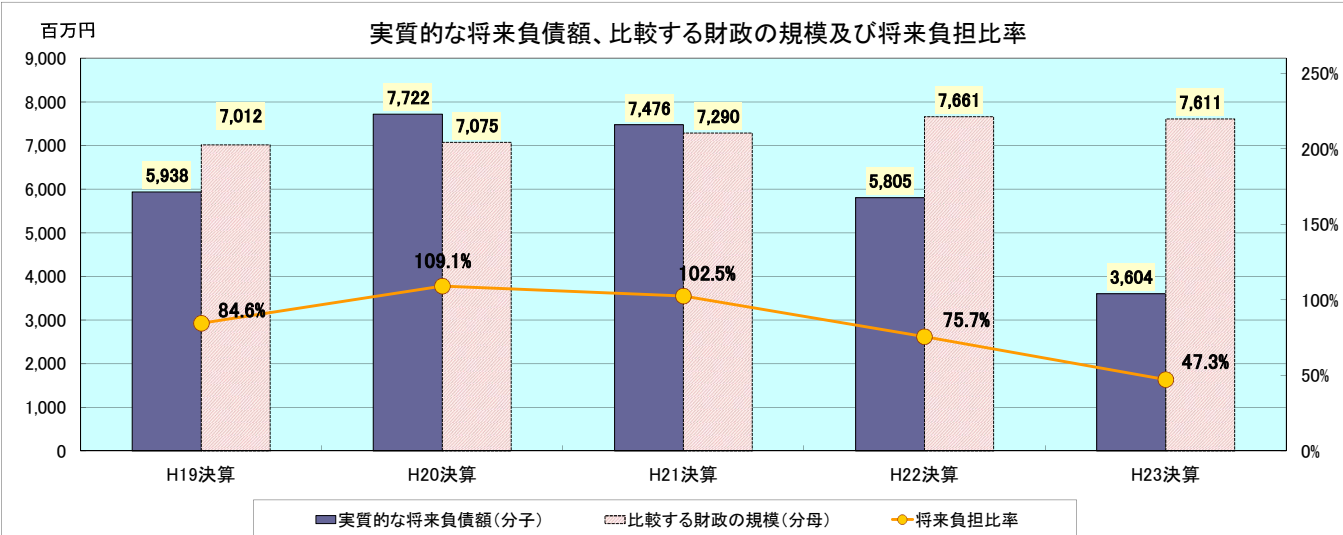
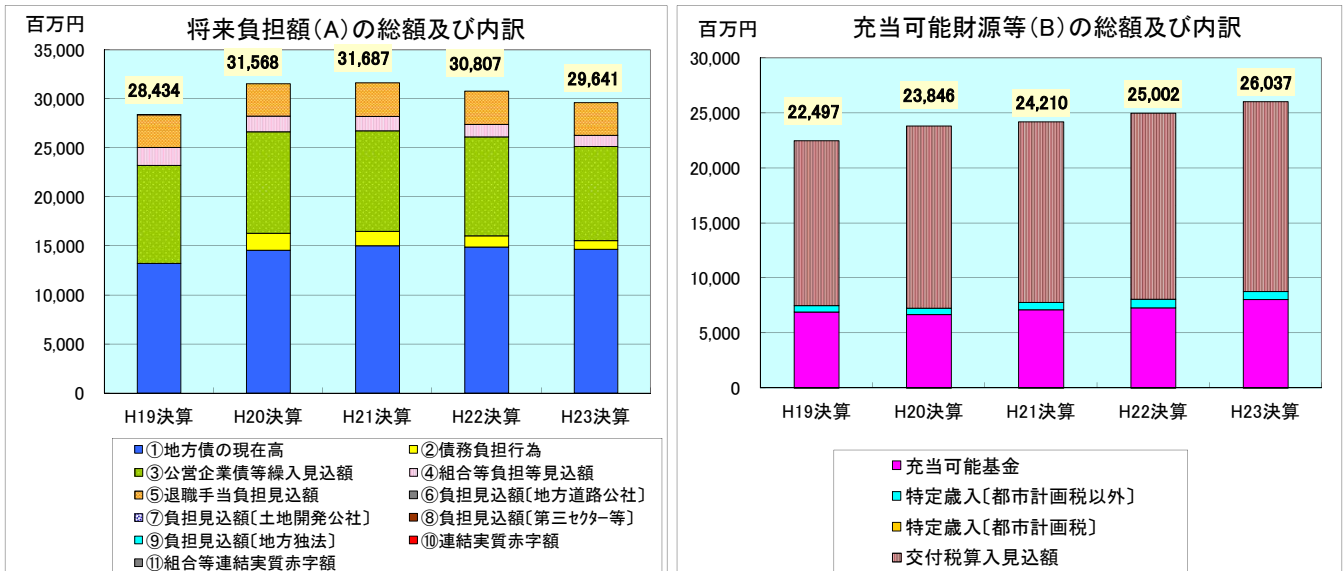
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	8,156,669	8,348,635	2.4	8,613,253	3.2	9,071,404	5.3	9,155,002	0.9
算入公債費等の額(D)	1,144,232	1,273,817	11.3	1,323,246	3.9	1,410,901	6.6	1,543,738	9.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	7,012,437	7,074,818	0.9	7,290,007	3.0	7,660,503	5.1	7,611,264	▲ 0.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	49.1%	42.1%	29.4%	24.0%	9.8%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。
(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成23年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 22,508,781}{\text{標準財政規模(C)} \quad 9,279,313} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 21,732,762}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 1,365,891} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 776,019}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 7,913,422} = 9.8\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳 (単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	16,132,356	14,678,709	▲ 9.0	13,925,076	▲ 5.1	14,553,217	4.5	15,532,914	6.7
②債務負担行為	517,867	518,113	0.0	258,708	▲ 50.1	254,982	▲ 1.4	243,131	▲ 4.6
③公営企業債等繰入見込額	2,512,334	2,668,008	6.2	2,817,226	5.6	2,966,257	5.3	3,063,263	3.3
④組合等負担等見込額	1,097,787	976,816	▲ 11.0	853,323	▲ 12.6	737,114	▲ 13.6	624,575	▲ 15.3
⑤退職手当負担見込額	2,322,564	2,721,401	17.2	2,769,908	1.8	2,798,422	1.0	2,785,020	▲ 0.5
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	573,872	588,164	2.5	360,456	▲ 38.7	278,701	▲ 22.7	259,878	▲ 6.8
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	23,156,780	22,151,211	▲ 4.3	20,984,697	▲ 5.3	21,588,693	2.9	22,508,781	4.3

○ 充当可能財源等(B) (単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	5,859,094	6,135,748	4.7	6,262,408	2.1	6,443,795	2.9	7,395,173	14.8
特定歳入(都市計画税以外)	700,663	671,136	▲ 4.2	526,833	▲ 21.5	489,072	▲ 7.2	409,446	▲ 16.3
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	12,727,472	11,978,994	▲ 5.9	11,871,059	▲ 0.9	12,746,224	7.4	13,928,143	9.3
充当可能財源等(B)	19,287,229	18,785,878	▲ 2.6	18,660,300	▲ 0.7	19,679,091	5.5	21,732,762	10.4

◎ 実質的な将来負債額(分子) (単位:千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	3,869,551	3,365,333	▲ 13.0	2,324,397	▲ 30.9	1,909,602	▲ 17.8	776,019	▲ 59.4

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

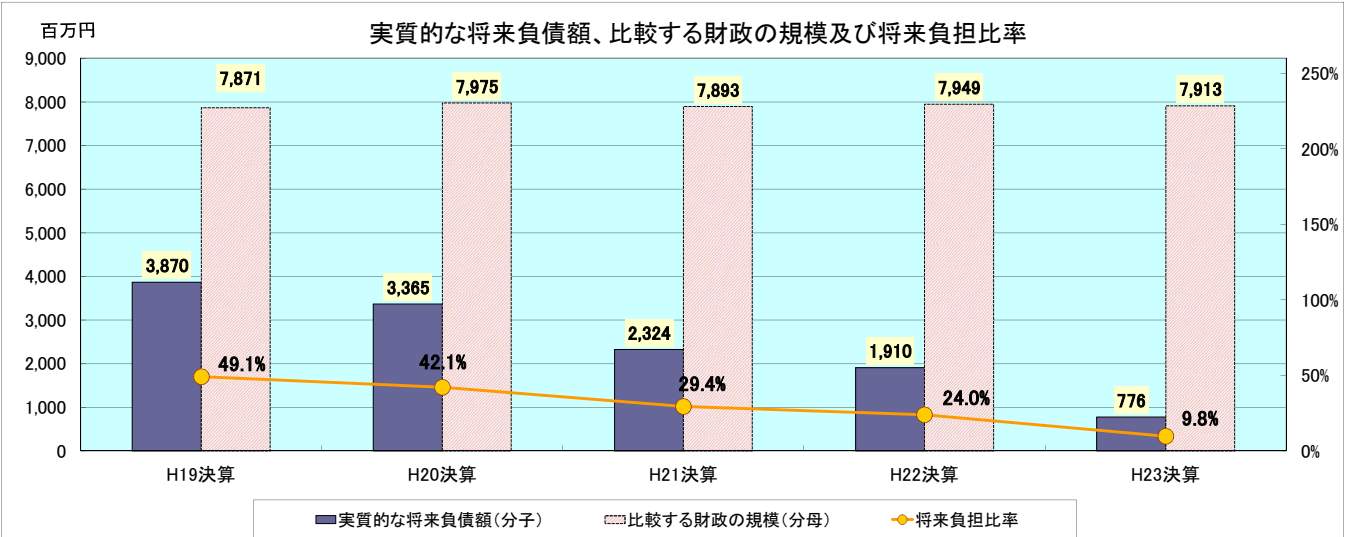
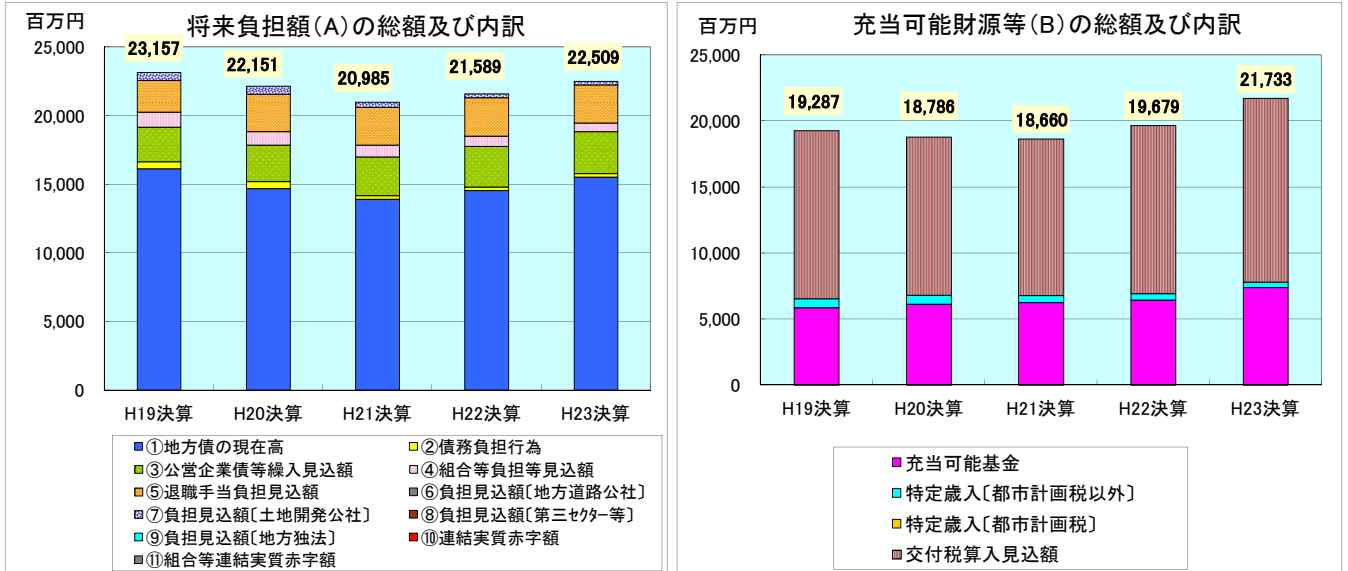
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	9,479,856	9,544,815	0.7	9,402,826	▲1.5	9,403,788	0.0	9,279,313	▲1.3
算入公債費等の額(D)	1,609,142	1,569,390	▲2.5	1,510,080	▲3.8	1,455,256	▲3.6	1,365,891	▲6.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	7,870,714	7,975,425	1.3	7,892,746	▲1.0	7,948,532	0.7	7,913,422	▲0.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	53.1%	37.7%	34.1%	21.7%	11.3%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成23年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 27,981,923 \quad - \quad \text{充当可能財源等(B)} \quad 26,651,234}{\text{標準財政規模(C)} \quad 13,944,882 \quad - \quad \text{算入公債費等の額(D)} \quad 2,183,652} \\
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 1,330,689}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 11,761,230} \\
 = \\
 11.3\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	27,386,473	25,732,224	▲ 6.0	23,033,793	▲ 10.5	21,392,864	▲ 7.1	20,189,281	▲ 5.6
②債務負担行為	54,783	0	皆減	0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	1,282,581	1,118,473	▲ 12.8	1,136,778	1.6	1,135,183	▲ 0.1	1,170,388	3.1
④組合等負担等見込額	1,678,074	1,508,412	▲ 10.1	1,313,944	▲ 12.9	1,120,967	▲ 14.7	927,224	▲ 17.3
⑤退職手当負担見込額	5,520,232	5,522,761	0.0	5,621,214	1.8	5,717,537	1.7	5,685,029	▲ 0.6
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	22,350	19,364	▲ 13.4	16,311	▲ 15.8	13,191	▲ 19.1	10,001	▲ 24.2
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	35,944,493	33,901,234	▲ 5.7	31,122,040	▲ 8.2	29,379,742	▲ 5.6	27,981,923	▲ 4.8

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	8,878,158	9,209,453	3.7	8,611,515	▲ 6.5	8,810,407	2.3	9,097,313	3.3
特定歳入(都市計画税以外)	2,032,342	1,827,918	▲ 10.1	1,267,679	▲ 30.6	1,288,745	1.7	1,167,694	▲ 9.4
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	18,911,603	18,487,434	▲ 2.2	17,381,480	▲ 6.0	16,723,247	▲ 3.8	16,386,227	▲ 2.0
充当可能財源等(B)	29,822,103	29,524,805	▲ 1.0	27,260,674	▲ 7.7	26,822,399	▲ 1.6	26,651,234	▲ 0.6

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	6,122,390	4,376,429	▲ 28.5	3,861,366	▲ 11.8	2,557,343	▲ 33.8	1,330,689	▲ 48.0

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

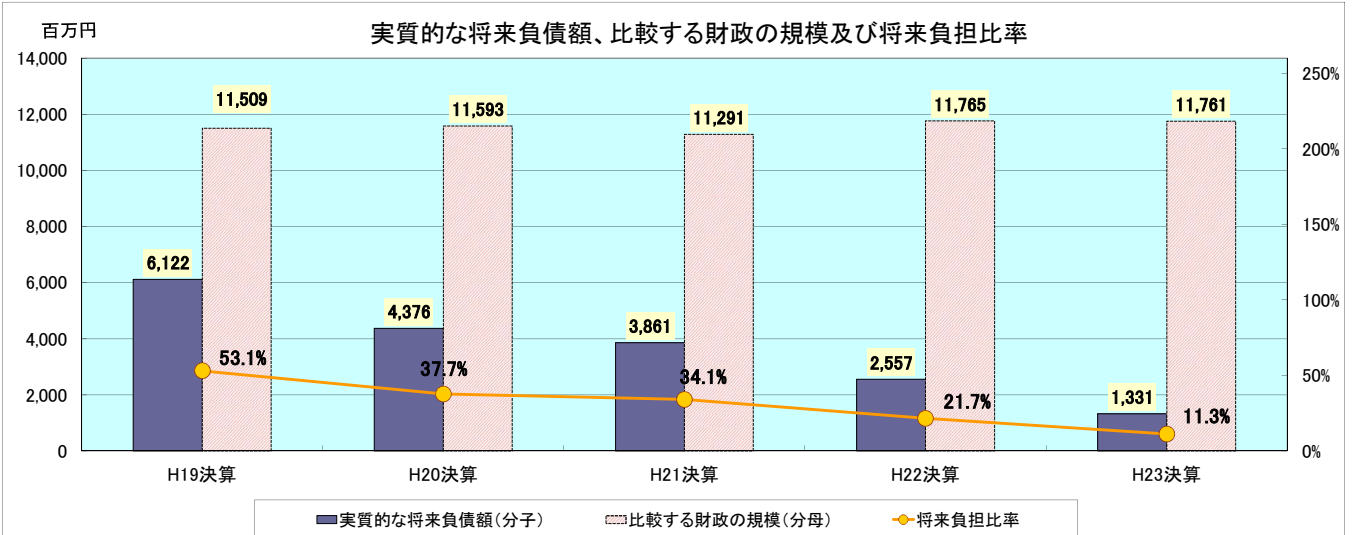
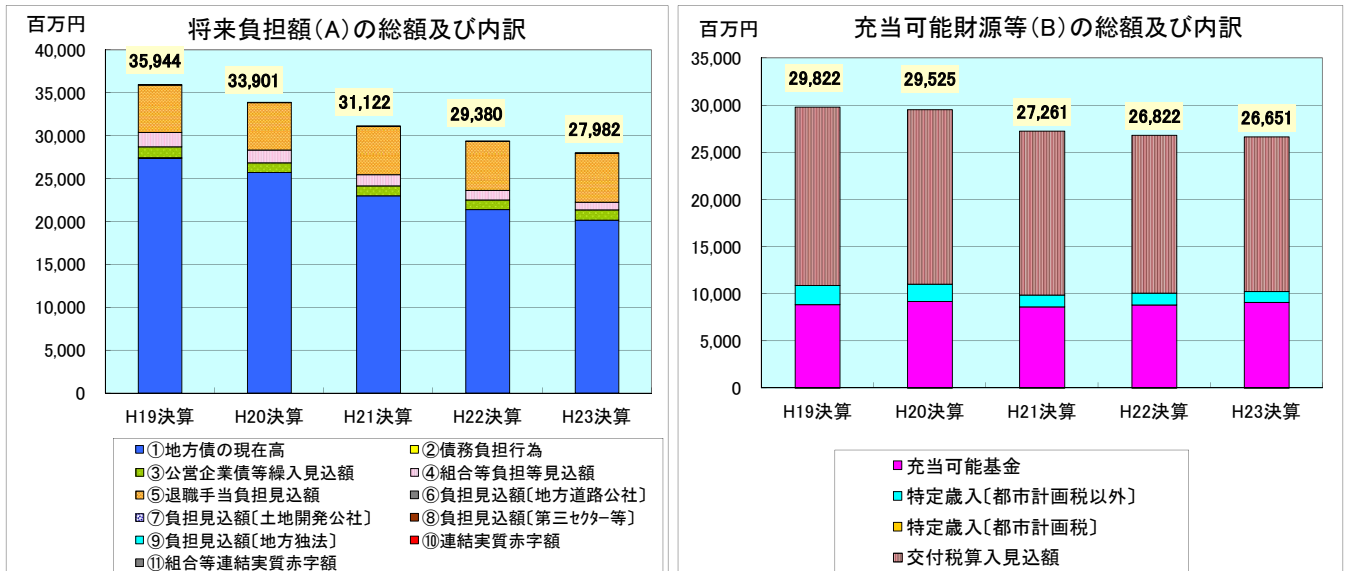
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	13,632,388	13,739,136	0.8	13,499,722	▲1.7	14,025,103	3.9	13,944,882	▲0.6
算入公債費等の額(D)	2,123,015	2,146,590	1.1	2,208,495	2.9	2,260,075	2.3	2,183,652	▲3.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	11,509,373	11,592,546	0.7	11,291,227	▲2.6	11,765,028	4.2	11,761,230	0.0

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	97.1%	90.1%	86.2%	70.5%	63.0%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成23年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 44,647,460 \quad - \quad \text{充当可能財源等(B)} \quad 36,428,557}{\text{標準財政規模(C)} \quad 15,259,273 \quad - \quad \text{算入公債費等の額(D)} \quad 2,220,922} \\
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 8,218,903}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 13,038,351} \\
 = \\
 63.0\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	23,554,729	23,901,268	1.5	23,186,791	▲3.0	24,008,540	3.5	24,262,610	1.1
②債務負担行為	295,045	197,190	▲33.2	110,582	▲43.9	86,837	▲21.5	65,573	▲24.5
③公営企業債等繰入見込額	12,669,623	12,912,282	1.9	13,820,862	7.0	13,739,070	▲0.6	13,822,780	0.6
④組合等負担等見込額	2,651,661	2,382,956	▲10.1	2,118,836	▲11.1	1,875,516	▲11.5	1,599,766	▲14.7
⑤退職手当負担見込額	4,923,930	4,442,486	▲9.8	4,369,917	▲1.6	4,842,035	10.8	4,896,731	1.1
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	1,432	皆増	0	皆減	8,735	皆増	0	皆減
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	44,094,988	43,837,614	▲0.6	43,606,988	▲0.5	44,560,733	2.2	44,647,460	0.2

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	7,681,912	7,646,258	▲0.5	7,645,755	0.0	9,105,766	19.1	9,916,443	8.9
特定歳入(都市計画税以外)	973,706	767,510	▲21.2	687,667	▲10.4	642,742	▲6.5	566,868	▲11.8
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	23,387,302	24,144,844	3.2	24,354,571	0.9	25,444,697	4.5	25,945,246	2.0
充当可能財源等(B)	32,042,920	32,558,612	1.6	32,687,993	0.4	35,193,205	7.7	36,428,557	3.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	12,052,068	11,279,002	▲6.4	10,918,995	▲3.2	9,367,528	▲14.2	8,218,903	▲12.3

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

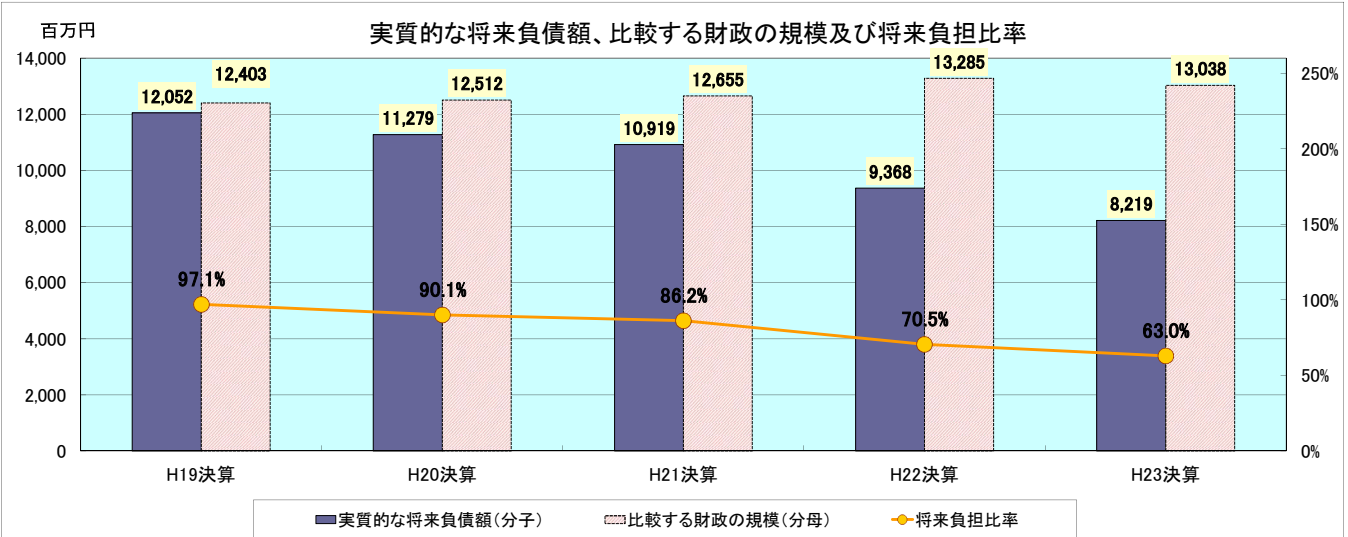
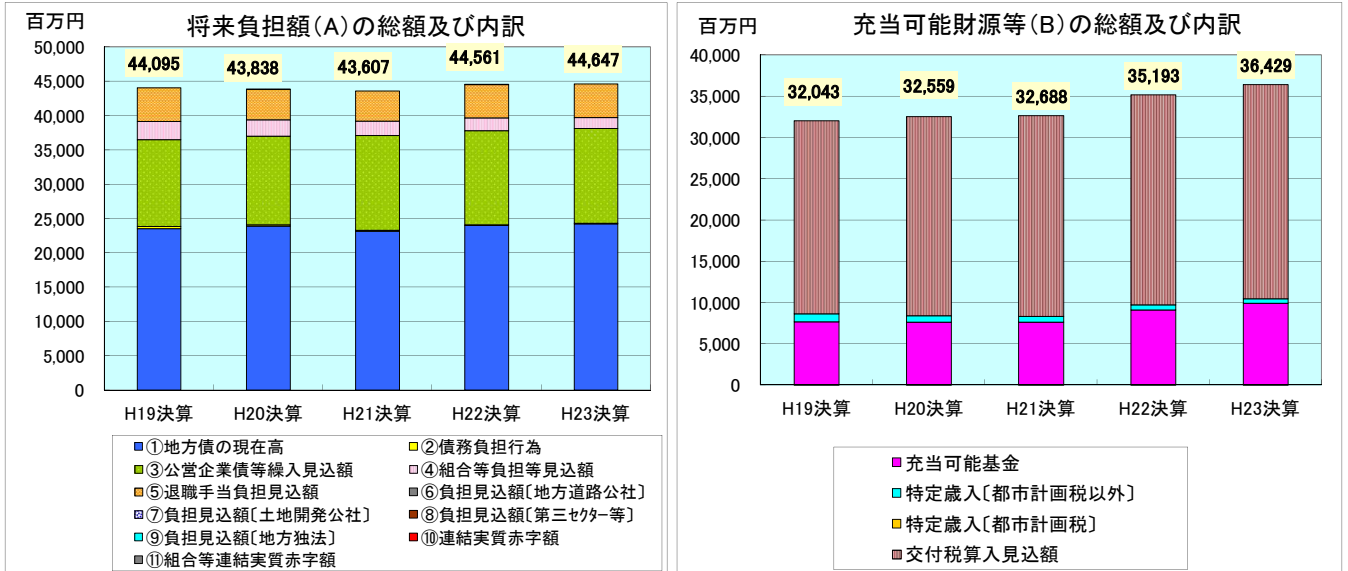
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	14,235,847	14,442,166	1.4	14,707,166	1.8	15,487,309	5.3	15,259,273	▲ 1.5
算入公債費等の額(D)	1,832,450	1,929,871	5.3	2,051,916	6.3	2,202,555	7.3	2,220,922	0.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	12,403,397	12,512,295	0.9	12,655,250	1.1	13,284,754	5.0	13,038,351	▲ 1.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	52.4%	37.5%	27.3%	9.1%	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成23年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 21,668,905}{\text{標準財政規模(C)} \quad 11,166,915} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 22,081,794}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 1,216,702} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 412,889}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 9,950,213} = \text{—}
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	16,744,649	15,906,336	▲ 5.0	15,374,825	▲ 3.3	15,061,648	▲ 2.0	14,448,935	▲ 4.1
②債務負担行為	2,156,197	1,800,503	▲ 16.5	1,494,429	▲ 17.0	1,158,687	▲ 22.5	824,008	▲ 28.9
③公営企業債等繰入見込額	2,419,961	2,427,893	0.3	2,815,727	16.0	2,653,252	▲ 5.8	2,835,932	6.9
④組合等負担等見込額	46,677	38,554	▲ 17.4	30,575	▲ 20.7	22,601	▲ 26.1	14,140	▲ 37.4
⑤退職手当負担見込額	3,703,371	3,662,399	▲ 1.1	3,600,975	▲ 1.7	3,640,085	1.1	3,545,890	▲ 2.6
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	25,070,855	23,835,685	▲ 4.9	23,316,531	▲ 2.2	22,536,273	▲ 3.3	21,668,905	▲ 3.8

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	7,039,726	7,461,407	6.0	7,890,656	5.8	8,649,262	9.6	8,856,656	2.4
特定歳入(都市計画税以外)	859,597	776,286	▲ 9.7	685,972	▲ 11.6	590,932	▲ 13.9	846,302	43.2
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	12,263,026	12,088,803	▲ 1.4	12,112,484	0.2	12,369,421	2.1	12,378,836	0.1
充当可能財源等(B)	20,162,349	20,326,496	0.8	20,689,112	1.8	21,609,615	4.4	22,081,794	2.2

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	4,908,506	3,509,189	▲ 28.5	2,627,419	▲ 25.1	926,658	▲ 64.7	▲ 412,889	皆減

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

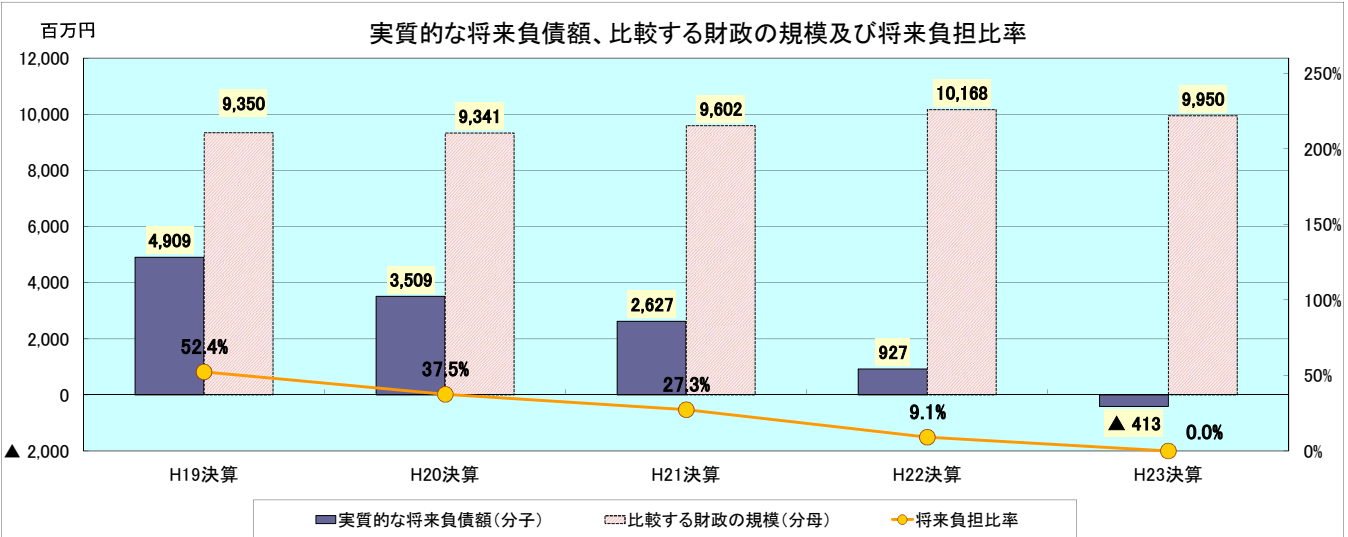
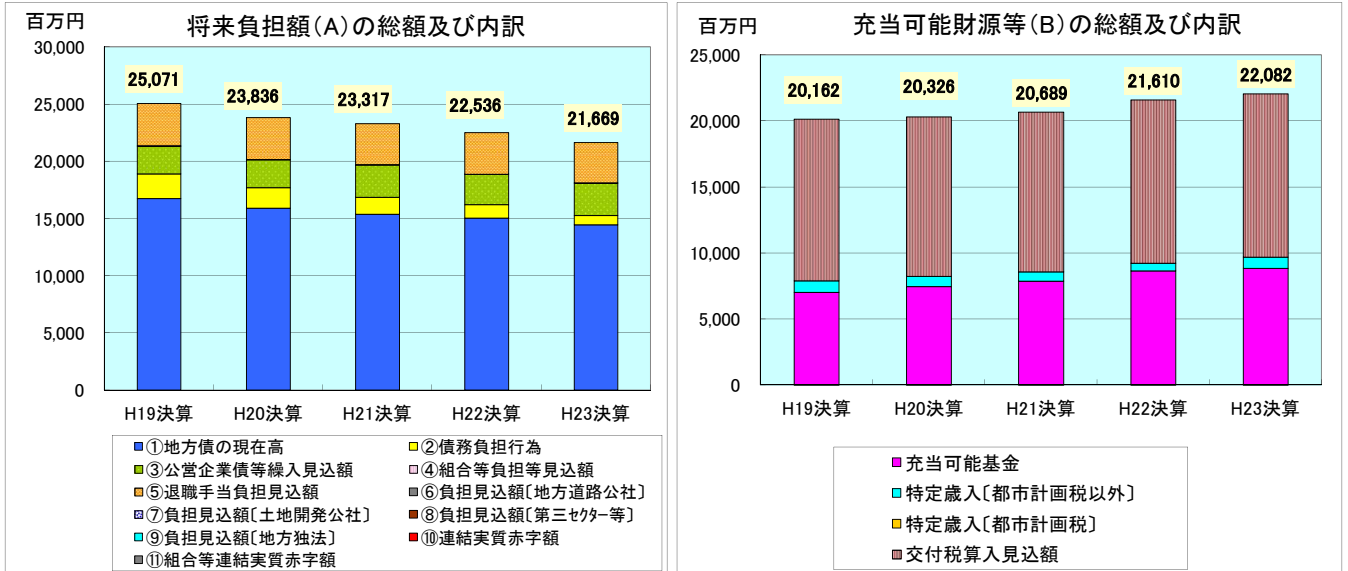
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	10,452,753	10,442,504	▲0.1	10,687,319	2.3	11,337,449	6.1	11,166,915	▲1.5
算入公債費等の額(D)	1,103,061	1,101,100	▲0.2	1,084,835	▲1.5	1,169,922	7.8	1,216,702	4.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	9,349,692	9,341,404	▲0.1	9,602,484	2.8	10,167,527	5.9	9,950,213	▲2.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	137.1%	126.4%	128.8%	104.1%	93.3%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成23年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r} \text{平成23年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{r} \text{将来負担額(A)} \\ 55,195,953 \end{array} - \begin{array}{r} \text{充当可能財源等(B)} \\ 38,398,354 \end{array}}{\begin{array}{r} \text{標準財政規模(C)} \\ 21,076,905 \end{array} - \begin{array}{r} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 3,089,758 \end{array}} = \frac{\begin{array}{r} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 16,797,599 \end{array}}{\begin{array}{r} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 17,987,147 \end{array}} = \begin{array}{c} \mathbf{93.3\%} \end{array} \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
①地方債の現在高	33,694,478	31,864,668	▲ 5.4	37,724,121	18.4	35,870,886	▲ 4.9	33,689,613	▲ 6.1
②債務負担行為	1,059,693	909,011	▲ 14.2	803,453	▲ 11.6	640,782	▲ 20.2	517,301	▲ 19.3
③公営企業債等繰入見込額	14,952,073	15,937,973	6.6	16,180,509	1.5	16,356,888	1.1	16,134,292	▲ 1.4
④組合等負担等見込額	8,800,549	7,460,536	▲ 15.2	44,428	▲ 99.4	32,349	▲ 27.2	22,991	▲ 28.9
⑤退職手当負担見込額	3,955,629	3,676,234	▲ 7.1	4,858,340	32.2	4,808,827	▲ 1.0	4,831,756	0.5
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	2,821	2,692	▲ 4.6	0	皆減	0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	62,465,243	59,851,114	▲ 4.2	59,610,851	▲ 0.4	57,709,732	▲ 3.2	55,195,953	▲ 4.4

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
充当可能基金	5,100,202	5,243,182	2.8	4,076,473	▲ 22.3	5,302,465	30.1	5,868,800	10.7
特定歳入(都市計画税以外)	1,350,854	1,272,696	▲ 5.8	1,265,481	▲ 0.6	1,131,462	▲ 10.6	1,015,901	▲ 10.2
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	33,407,406	32,256,991	▲ 3.4	32,375,920	0.4	32,429,227	0.2	31,513,653	▲ 2.8
充当可能財源等(B)	39,858,462	38,772,869	▲ 2.7	37,717,874	▲ 2.7	38,863,154	3.0	38,398,354	▲ 1.2

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
実質的な将来負債額	22,606,781	21,078,245	▲ 6.8	21,892,977	3.9	18,846,578	▲ 13.9	16,797,599	▲ 10.9

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

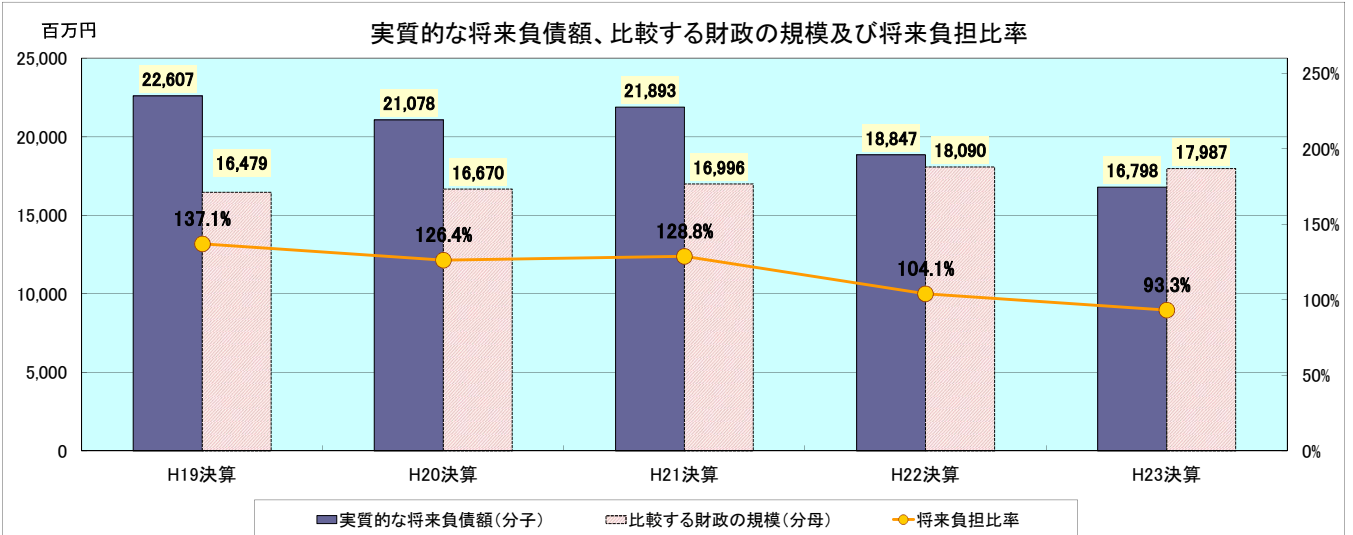
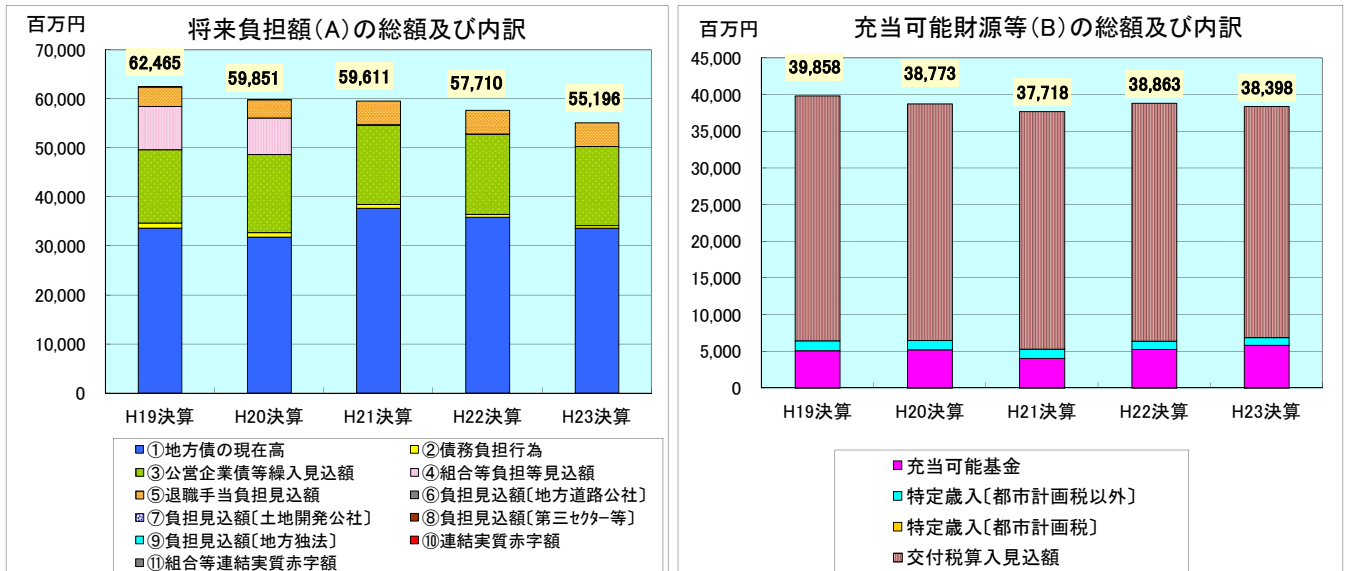
	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
標準財政規模(C)	19,549,913	19,746,662	1.0	20,044,709	1.5	21,141,216	5.5	21,076,905	▲ 0.3
算入公債費等の額(D)	3,071,342	3,077,001	0.2	3,048,687	▲ 0.9	3,051,188	0.1	3,089,758	1.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H19決算	H20決算	増減率	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率
比較する財政の規模	16,478,571	16,669,661	1.2	16,996,022	2.0	18,090,028	6.4	17,987,147	▲ 0.6

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④ 組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥ 負担見込額[地方道路公社]、⑦ 負担見込額[土地開発公社]、⑧ 負担見込額[第三セクター等]、⑨ 負担見込額[地方独法]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪ 組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。